

令和4年度第1回香南市総合教育会議

1. 開催日時 令和4年5月27日（金） 午前9時35分～
2. 開催場所 本庁舎 6階 会議室604・605
3. 議題
 - (1) 保幼少中連携モデル地域実践教育事業（県教育委員会指定事業）について
 - (2) 放課後児童クラブの民営化の進捗状況について
 - (3) 夜須認定こども園の進捗状況について
 - (4) 夜須公民館等生涯学習施設の今後について
 - (5) その他
4. 出席委員

教育委員	森本 美穂
教育委員	中元 啓恵
教育委員	山本 美和
教育委員	百田 久範
教育長	入野 博
香南市長	濱田 豪太
5. 説明のため出席した者の職指名

教育次長	門脇佐代子
学校教育課長	三木 守
生涯学習課長	猪原 加江
こども課長	小松 大洋
6. 事務局職員の職氏名

総務課長	北村 浩司
------	-------
7. 傍聴者 3名
8. 議事の経過の概要
次のとおり

○北村総務課長

ただいまより令和4年度第1回目の香南市総合教育会議を開催いたします。私、進行いたします総務課長の北村と申します。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります前に市長より御挨拶をさせていただきます。お願ひいたします。

○濱田市長

皆さん、おはようございます。市長の濱田でございます。総合教育会議ということで、何か私としてははいよいよこの会に出られるなということで、実は意気込んでおります。2011年に滋賀県の大津市でいじめ自殺事件があつて、それを契機に当時の教育再生実行報告会議で、私も国会議員の秘書をしておりまして、すごく関心がある中で、それに対して首長部局が教育委員会に話をできないという政治と教育の壁がある中で議論が重なっていつて、結果、教育長と教育委員長が1つになり、そして首長が教育に対して話合いの場に参加できるという総合教育会議ができたと認識しております。やはり今、教育委員会だけで抱えられる問題もありますし、そのみならず首長部局が積極的にサポート、応援する、これをやれということではなくて、首長部局だからできることを教育の場に生かしていくというのがこの総合教育会議のそもそもの趣旨ではないかと思ひます。それに、私も政治に携わる中において非常に興味もありましたし、以前はこの香南市の総合教育会議を傍聴させていただいたりもしました。実際自分がこうなると思ひておりませんでした。せつかくこうして市長という立場になれたので、全面的に皆様方と一緒になつて香南市の子供たちのためにできることを考えていきたいと思ひますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○北村総務課長

続きますして、ちょっと教育委員さんも新たに変わられまして、それと、人事異動によりまして市役所の執行部もメンバーが変わつておりますので、自己紹介をしていただひてよろしいでしょうか。

百田さん、よろしくお願ひします。

○百田委員

改めましておはようございます。教育委員、香我美町徳王子の百田久範と申します。6年目になりました。もう大分年食つてきました。どうぞよろしくお願ひします。

○森本委員

夜須町の森本と申します。子供が今、夜須中学校におります。初めて4月から務めさせていただきまして、分からないことも多いので、また勉強させていただきながら、お願ひいたします。ちょっと今日の教育会議も初めてなので、すいません。よろしくお願ひします。

○門脇教育次長

4月から教育次長をしております門脇佐代子と申します。よろしくお願ひします。

○三木学校教育課長

学校教育課長、今年が3年目になります。学校教育課長、三木です。よろしくお願ひします。

○猪原生涯学習課長

生涯学習課長の猪原加江と申します。私も3年目になっております。よろしくお願いいたします。

○小松こども課長

この4月からこども課長を務めさせていただいております小松です。よろしくお願いいたします。

○中元委員

皆さん、おはようございます。教育委員を務めております中元啓恵と申します。吉川町です。結構長くなりました。百田さんよりちょっとお姉さんになっております。よろしくお願いいたします。

○山本委員

4年目、野市町大谷です。山本美和と申します。よろしくお願いいたします。

○入野教育長

教育長の入野です。2期目です。どうぞよろしくお願いいたします。

○北村総務課長

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、幼保小中連携モデル地域実践研究事業につきまして、これは学校教育課でお願いいたします。

○三木学校教育課長

詳細の説明をすると多分すごい時間のことになっていきますので、ちょっとまとめながらの説明をさせていただきます。資料としてホチキス留めのものと、ペーパーで片面刷り左上に高知県教育委員会指定、令和4・5・6年度とある1枚の片面刷りのものと、それから、保幼小中連携モデル地域実践教育事業（案）という横のもの、表裏刷りのものと3つあります。

まず、横表裏刷りのものを御覧ください。この資料は、右上に県教委の人権教育・児童生徒課、幼保支援課、小中学校課の3課の名前があります。どういったものかは事業概要等を見ていただくとあれなんです、はっきりずばっと書いてあるのが、ちょうど真ん中あたりです。実施内容が太い黒字で真ん中にありますが、保幼小中の連携の強化、自治体全体で不登校対策や学力向上の対策を総合的に推進するモデル事業というものです。言葉で言えば、本当にてんこ盛りの皿鉢料理みたいな指定事業です。これまでどちらかというと一点突破という言葉がよく学校では使われてきたんですけども、全体的な何かしらの課題を克服するために、とにかくこのことに集中して、これをしっかりやり切るといった形の指定事業が割と多かったんですが、今回出てきたものは何か1つではなくてあらゆるもの、関係する全てのことを総合的に見ていくという指定事業になっています。ちょっと今までにはなかったタイプのものです。

この指定事業を受けるに当たって、事業概要のところにありますけれども、総括推進リーダー、要はこれを進めるに当たって1人教諭が配置されています。通常どおり教室で授業を行うのではなくて、これをコーディネートしていくための教諭が1人配置されて、進めていきなさいといった指定事業になっています。

これは県が作っているものですが、見ていただくと、実施内容のところには野市中学校とか、要は香南市のことが、そのまま言葉書きがずっとついています。ですから、この指定事業は、高知県では香南市だけのものです。見ていただくと上に事業（案）とありますよね。案の段階でもう既に香南市のことしか出てきていないということは、複数の市町村を最初から想定していなくて、最初からこの事業は香南市で行うということが想定されて県のほうで立ち上げられた指定事業ということになります。

その方向性、狙いとしては不登校対策と学力向上の両方がある、思いとしては不登校対策が非常に比重としては大きな狙いになっています。そう考えたときに、保幼小中の連携で不登校対策という話になると、ちょっと時代的かというと、中学校に今来ていない不登校の子が教室に来られるようにするために保育、幼稚とどう連携するという話になると、属人の話ではなくなってきました。ですから、システムの構築がすごく大きな命題になってきます。

裏面には取組内容の計画としてそれぞれ進捗管理のことから中学校区保幼小中の連携した取組がどういったことかといったところから、市教委の取組として県のほうで考えていただいた大きな計画の目安みたいなものがここにありますが、要は、今回この話が香南市に来たのは、ある程度こういったことにはめた、組織的なこととか個別の活動とか動きといったものが割と粒ぞろいに既に実践されているのが香南市であったということがあります。でも、不登校の実数にすると、決して少ないところではありません。ですから、全くゼロから作らないとどうしようもないというところに、普通、指定事業を打つときには両方の考え方があって、十分できていないからこそ、そこに教育委員会がしっかりとてこ入れするために、やれていないところに指定事業を打って、教育委員会の指導をがっちりやっていくという方法と、ある程度の素地というか基盤があって、そこに指定事業を打つとそれが必ず報告になります。ですから、県下全体にこういった取組をやっているよというふうなことを広げていく、見せていくための指定事業もあります。ですから、言いましたように、不登校の実数は決して少ない状態ではありませんので、その両方の目的があって香南市ということになっていると思っています。

もう1つ、縦の1枚刷りのものを御覧ください。これは香南市の教育委員会でこの指定事業を受けて作っているものです。ここでは、一番大きな見出しとして魅力ある学校づくりとしています。この「魅力ある学校づくり」というフレーズは、今回初めてではなくてこれまで香南市がいろいろな形で受けてきた、特に人権教育課からの指定事業ですが、そんな中で生徒指導のことであったり不登校対応のことであったり、ずっとこれまで受けてきていたもの、行ってきていたものです。ですから、魅力ある学校づくりを香南市としては最初、大きな命題に上げています。魅力ある学校になっていくかどうかの指標をはかるために不登校が増えたか減ったかというところを見ていこうと、ちょっとその目的とゴールの示し方が県のものと違ってきます。同じ指定事業のことを言っているんですけども、香南市としては魅力ある学校づくりということを最前に置く。魅力ある学校ができていけば、当然、家にいるより学校に行きたいという子供の比率が高くなれば、不登校だって減ってくるはずだろうという考え方を前に出しています。

その下、真ん中下のところを見ていただくと、そこには保幼小中連携、つまり魅力ある学校をつくっていくため、学校経営をどうしていくかを考えていく中で、1つは学級づくりです。教員のスキルアップを通しての学級づくり、学校としての集団づくりがあると同時に、それをどう進めていくかということを保幼小中とも連携をしながらつくっていく、あるいは保幼の段階から集団ということも考えていこう、そういったことを通しながらやっていくといった意味、それから、不登校

の子どもの実態の中にはどんな魅力をつくるということでは届かない事例もやっぱりありますので、そうやってきたときには福祉であったり、何らかその地域であったり、そういった第三者の力を借りて個別に手だてが必要な御家庭、あるいはそういった状況にある子供の不登校、学校に来られていない状態を改善するためには、学級づくりだけでは届かない部分、そういった意味合いでいろいろな機関との連携も入れていくということです。そういうすごく幅の広いものになっています。

ホチキス留めのパワーポイント資料を御覧ください。これが先ほど紹介しました担当1人、統括推進リーダー本山の名前がありますけれども、統括推進リーダーとしてこれを進めていく中で彼女自身がどういった役割を持っていて、どういうふうに進めていきたいかを説明するために作ってあるパワーポイント資料です。これを見ていただくと、まず1枚めくっていただくと、目的というところ、全ての子供が行きたくなる魅力ある保育所・幼稚園・学校づくりで、つながりを意識した取組を組織的に展開していく。その結果、不登校の支援が充実する。継続・新規不登校が減っていくのではないかとといったことです。

一つ一つは省いていきますが、実数も載せてあります。シートの右下3ページのところ、上から2つ目、香南市全体の不登校児童数の内訳推移も示してありますが、ほぼ横ばい、平成30年度では一回ぐっと下がっていますけれども、この白い枠が新規、その年度に不登校になった児童生徒数です。下のグレーの部分が前年から引き継がれている状態の子供ということになります。順番にめくっていただくとそれらのことについて詳細な資料がありますので、一つ一つの説明は省かせていただきますので、また御覧になっていただきたいと思います。

そして6ページ、ここでは支援センター「森田村塾」のことも出てまいります。不登校対応として、要は一時避難所的な感覚、学校に即戻るには1つまだハードルがあるというときに、まずはじゃあ森田村塾へ行って、家族以外の者とも話をする、関わる、一緒に御飯を食べる、そういう練習というか、それを通してもう一回また教室へ戻っていくという対応、それから、アンケート調査、「学校が楽しいか」という調査の数字も報告としてありますが、7ページの例えば上段でいきますと、右下がりになっているところが点線で囲まれています。つまり、このアンケート自体、ちょっと数字が小さくて読みにくくて申し訳ないですけれども、令和3年度3月ー7月で数字が下がっているということ。小学校3年生の3月の段階より4年生の7月でアンケートを取ると、1つだけ右上がりのものもありますが、ほとんどの学校が一旦下がっているとか、こういう状態で気になるところが点線で囲まれているところです。「学校が楽しい」で、その次が「みんなで何かをするのが楽しい」これはいずれも下がっている状態があります。ただ、これに関してはこれまでの不登校の課題とか手だて、このシートの中には書き込まれていない部分で、どうしてもコロナはあるだろうとは思っています。コロナ対応がために集団活動が物すごく厳しく抑制されていますし、給食中無言ですから、御飯食べながら、教室の中に30人もいて、黒板方向へ向いて一言もしゃべらず食事をするような時間が求められていますので、そういったことの影響はやはり出てくるだろう、あるだろうとは思っております。そういった数字的な報告がこちらになります。

今、この推進リーダーが保幼も含めて、彼女自身は中学校の教員ですけれども、全部の保幼小中を実際ぐるぐる回っている状態です。回りながら、それぞれの学校で今回の指定事業の自分の役割と指定事業そのものの目的の説明、それと実態の把握に今、動いている状態。それから、特に今、それぞれの学校を見てきて、ほかの学校に紹介してあげたい事例を拾うといったことを積極的にやっています。その中で言うと、単純に授業を見に行くだけでなく、例えば個別の支援会、特定の児童生徒が今、学校に来られていない。その子のことについて何人かのメンバーで話

合いをする。これは保護者が入る場合もあるし、入らない場合もあるし、いろいろなやり方があるんですけども、そういったところに彼女も入らせていただいて、どういったことが支援会の中で話題になっているか、あるいは支援会そのものの進め方、これも方法としてはいろいろなやり方があります。そういった中でどんなやり方が効果的なのか、そういうものの共有化です。最初に香南市に決められた状態でこの指定事業ができた。それは香南市にこれらに関連する幾つもの素地が、もともと歴史的に行っていたということを言いましたけれども、素地があって歴史はあるんですけども、今の状態でいくとばらつきもあります。それぞれの学校、それぞれの組織の中での独自性が出てくる中で、もちろんだうしても人の移動もありますし、そんな中でもうちょっとお互いのいいところ取りの共有化が図られていくと、今よりもしっかりとした、充実したものになっていくだろうと。そういったところの共有化のための取材みたいなことも推進リーダーさんに今やってもらっているという状態です。

まず、自分のほうから説明は以上です。

○北村総務課長

ありがとうございます。この件につきまして御意見、御質問等ございますでしょうか。

百田委員。

○百田委員

御説明ありがとうございます。お聞きした限りの自分のあれですけども、保幼小中連携しながら取り組んでいこうと。その中で例えば学校運営協議会、協同本部、第三者的なPTAとか、そういった形で以前、平成の中頃には地域教育推進会議があって、学校、家庭、地域でいろいろな取組をしていこうということがありましたけれども、その辺、今回のモデルの中で三者的な家庭、社会、地域との連携をこれから先どうやって図っていくのかなと思ったんですけども。自分自身も不登校で、民生委員として2年ほど見守り活動をさせていただいたことがあって、それは学校からの地元の民生委員さんへの要請があって、ちょっとおかしいから見に来てくれんかということもありましたので、そういった意味も含めて地域で、それこそ市長じゃないですけども、子供中心、子供を真ん中ということだったら地域で育てるとということも加味しながらやっていけたらなとは思っております。本山先生はバイタリティーのあるすごい先生ですので、十分期待はしております。

以上です。

○北村総務課長

ほかに。

教育長。

○入野教育長

その点に関してです。ここへ主に書いているのはそういう関係機関の連携が中心になるんですけども、保幼小中は縦の連携というような意味に加えて、今、百田さんから言われたような地域とかいろいろ横の、協同本部であったりPTAであったり、日頃から学校に協力してくれている外郭の団体の方がおります。その分、横に添えない分、とにかくやっぱり縦を連携していくことって、すごく大事だと思います。今はコロナでちょっと一旦そのところでできないことが増えています

が、徐々にこれがまた再開しております。特にこの事業が当初、県教委から話があったときに、今の事業の概略は三木課長のほうから説明があったとおりですけれども、例えば連携のメリットはあるんだけれども、今までやってきた中で、子供たちの不登校であったり、いろいろな問題行動あるいは学力の問題を分析していく中で、学校も努力はしているんだけれどもなかなか学校だけの努力ではいかない。例えば、県がデータを分析した中で、こういう課題と厳しい家庭背景を持つところとがかなりリンクしていると。そこに大きな要因を抱えてこういう課題につながっているところもあるということで、これは単に学校、教育関係者だけの努力では難しい部分もあるということで、そこも含めた連携を進めてほしいと。つまり、今までうちがやっていた中で、もちろん外部もやっているんですけれども、一層そこをやることで課題の改善につながるのではないかとということで、そこも含めて進めてほしいという声がありました。

昨日も要対協の会議もやったんですけれども、例えば虐待であったり、あるいは今言われたように、学校なんかもいろいろな情報を先生らが収集するようにしているんですけれども、そりゃいろいろなところから情報が多角的に入るほうがより早い段階でそういうところに対応できますので、今言われた民生委員さんであるとか、それからあるいは地域のいろいろな行事をやっているときに近所の方からぼこっと何かの話が得られて、そこから話が発展して情報がたくさん入るということもありますので、そういう意味で言うと、総合的に子供たちを見守っていく体制が一番、今ここにありような課題を早期に発見して、改善というか未然に防ぐというか、そういうことにつながるということが言えると考えております。

○北村総務課長
森本委員。

○森本委員

発生率の推移のグラフなんですけれども、右側の数字が発生率ですかね。生徒数の中での、縦軸が。発生率の数はぱっと分かるんですけれども、令和3年だったら25人とか、これ、人数ですよ、25人。右側の縦軸が発生率ですかね。そういうわけではない。

○三木学校教育課長

いや、これがたしか1,000人当たりの何ぼという数字です。発生率です。

○森本委員

やっぱり生徒数によって、生徒数がだんだん減ってきているので、毎年減っていますよね、割と。ちょっと増えているのかな。でも、小さい子は増えていると聞きますけれども、そんな中での発生率みたいな感じで考えてよろしいのでしょうか。

○三木学校教育課長

そうですね。結局発生率ですので、1,000人当たりどれぐらいの数でということなので、棒グラフが左側の人数のもので、右側の発生率に対応したものが折れ線グラフ。

○森本委員

だから、字がすごく小さいんですけども、よく見たら高知市が赤？ ごめんなさい、すごく字が小さくて。

○三木学校教育課長

見えにくいですね、すみません。高知県が青で、赤が香南市です。

○森本委員

そうすると、最近と同じぐらいということでしょうか。以前はちょっと凸凹が、なぜか分からないけれどもあったけれども、最近は県と同じ程度。

○三木学校教育課長

はい。

○森本委員

ありがとうございます。

○入野教育長

これも言われるように、これを見たら分かるように、平成29年ぐらいまでは高知県の平均に比べてかなり本市のほうが高かったんです。これは合併の当初からずっとかなり香南市のほうが県に比べて高い状況で、また後でちょっと説明があるかもしれませんが、いろいろ連携の事業をずっと系統的にやっています。ちょうどこの頃から、平成27年、平成28年、平成29年ぐらいが未来に輝く学校連携事業といって、1校区に指定事業をやりまして、それで保幼小中の不登校に特化した連携を進めまして、これはかなり効果がありまして、その校区がかなり減ったということで、併せて市内全体へ県の事業をまた活用して、前にこの魅力ある学校づくりを始めたのがその辺りからです。

ただ、それで、その後だんだん下がってきたんですけども、やっぱりコロナの関係で、今言ったような状況もあるのかもわかりません。まだ詳しい分析はこれからですけども、やっぱりコロナが始まってからまた再度上昇傾向にあるということです。

○森本委員

ありがとうございます。

魅力ある学校づくりによって、やっぱりこれぐらい減ったということであれば、そのときにされていたことが効果的だったと考えられるのであれば、それをまたもうちょっと大きくしていくということも多分考えられると思いますし、でもそれで高知市と増えているとは言いながらも同じぐらいということは、現状で言うと、国全体がどれぐらいかはちょっとここにはないので分からないんですけども、一定数それぐらいの子供は不登校という事例が起きるんじゃないかとも考えられますし、そうした中であまりにも人数が多かったら一人一人個別というのは難しいと思うんです、国とかで考えると、大きな市とか。でも香南市で見ると二十何人とかいうことであれば、やっぱり一人一人のお子さんの事例が違うと思うんです、不登校と一口に言っても。先生方のほうがプロだからもちろん御存じだし、先生ももちろんさっきおっしゃっていましたが、だから、これをし

だからみんなに効くとかいう感じではないんじゃないかなとちょっと私的には思ひまして、やっぱり一人一人のお子さんの背景、子供しか分からないんですよね、なぜ学校に来ないのかとか。結局学校に来られない子というのもその中に含まれるかもしれませんし、家のほうが荒れていて、それで自分の気持ちがあまにもへこんでいて、それで来られなかったら、学校で、コロナにしてもそういう気分になれないとか、何かそういった背景がやっぱり大事なんじゃないかなという。もちろん先生方のほうが御存じだと思いますけれども。

○三木学校教育課長

ありがとうございます。

ちょっと今、教育長が言いましたけれども、指定事業のことで言うと、平成27年に人権教育課の指定事業を野市中学校が受けています。ただ、これは当時の俗に言う学校の「荒れ」への対処がメインの指定事業として、まず野市中学校で志育成型学校活性化事業といった指定事業を受けています、これが2年間。その次の平成28年度、今度は香我美中学校で未来にかがやく子ども育成型学校連携事業、ここで連携です。小中連携といった形で対処していくという指定事業を平成28年から受けまして、平成29年までの2年間。その後、平成30年からこれを市全体で受ける形にしまして、市全体で魅力ある学校づくりとしての調査研究事業を受けています。この魅力ある学校づくり、市全体で受けていくものの中心軸にあるものが、手前の香我美中学校で指定になっていた未来にかがやく子ども育成型学校連携事業という、この段階で先ほど紹介しました魅力ある学校づくりといったことが共通のキーワードになって、学校が魅力あるものであれば、いろいろな事情があっても子供に家におるより学校と思ってもらえる学校をしっかりとつくっていこうと。だから、個別に声をかけたり、子供たち同士でお互いを認め合えたり、できる限り褒める、あるいは褒めてもらえるような場を設定するとか、そういったことで学校経営、学級経営を進めていこう、そういう学校のつくり方が研究されて、結果、全体的な不登校の状況は県平均に近づく状態になってきたと分析というか考えてはおります。

先ほど森本委員におっしゃっていただいたように、そもそもの不登校の背景として、それで届く範囲、集団づくりで網羅できる範囲、子供が感覚的にどちらか選べる、じゃあもう今日は学校、今日はやっぱり家、その感覚にいる子供たちをしっかりと教室へ来させるということでは、このやり方が当然、効果的だったと言えると思います。けれども、諸事情の中で家庭の中の生活力や教育力等、この中には例えば大きなトラブルがなくても、親自体が学校というものの魅力というか学校というものの意味合いをあまり求めていなくて、別にうちの子を学校に行かせる必要がないんですという感覚でいる場合もあるし、つまり大きな荒れというか、家庭の諸問題があるわけではないけれども、目的としての学校が感じられないというふうな場合もありますし、それから、いろいろな形で家庭そのものに支援が要るような場合、家庭の状況自体が安定していないという場合もあります。

それと、集団づくりですけれども、集団へなかなか溶け込めない個々の特性が背景としてある場合もあるし、これまで理由としてはほとんど数字的に上がってきていないんですけれども、この子は全く理由が思いつかんと、家庭的にも分からんというものの中には、これから先には多分いろいろ教師のほうもスキルが上がってくるのであれだと思えるんですけれども、個人的な感覚で言うと、比率的にその状況の、性的マイノリティーの話はかなりあるんじゃないかなと思います。集団に入ったときの難しさ、でも親にも言えていないし、自分でも分析できていない。何が嫌なのか、何がつらいのか。何で赤のランドセルがこんなに苦痛なのか、黒のランドセルがこんなに苦痛なのか自

分でも分析できていない。そんな中で家から出ていけないとか、そういう課題もあるだろうし、全体が右上がりなのは、先ほど言いましたように、コロナのことはこの近年ではやっぱり要素としては大変大きいと思います。と同時に、コロナでより拍車がかかったこととして、社会そのものの意識の中に、集団に入れなくたって生きていけるじゃないかという、そもそも集団が求められない社会常識みたいなものも認められてくる中で、どちらでもいけた子が別に無理しない、家庭も無理させない、そういった意識もこれから広がりは大きくなるだろうと思います。それもやっぱり不登校という状態に対しては後押しするような空気というか環境にもなっていくだろうと思います。そんな中ではなかなか集団づくり、教室の中をどうつくるだけでは届かない。なので、先ほど百田委員におっしゃっていただきましたけれども、いろいろな形でその御家庭自体にフォローが要るのであれば御家庭へのフォローだし、子供自体に手だてが要るのであれば、森田村塾をはじめとしていろいろな者が関わっていく、そういったことを総合的に何とか対応していく、それら全部をひっくるめた指定事業として分析して報告していく事業ということになります。

○北村総務課長
山本委員。

○山本委員

昨日、野市中学校の学校訪問に行かせてもらったんですけども、小中学校の教育の仕方がすごく変わってきているなど。私、4年目になるんですけども、本当に子供たちが自分で学ぼうとする。もちろんいろいろなタブレットとか、そういうものを使いながら、自分から学ぼうという姿が年々増えてきている教育現場だし、グループ学習なんかでも先生の声が聞こえないぐらい活発に子供同士で意見を言い合うような場を見かけると、香南市の子供たちの姿がすごく変わってきている、これから求められる姿へ近づいているんじゃないかと、すごく嬉しい感想を持っているところなんですけれども、先ほど課長がおっしゃられたようなシステムの構築の成果がそうやって出てきていると思う一方で、やっぱり先ほど森本委員が言われたように、本当に個々の具体的な対応が求められるという部分もかなり増えてきていて、教育現場も本当に多様な支援が今、必要になっている、大変だなと実感としては思っています。

私は幼児教育の立場で見ているので、幼保支援課が今回この事業に絡んでいるというのでいくと、予防的な取組です。現在は普通に園へも行っているし、お友達とも仲良く遊んでいるんですけども、ひょっとしたら学校へ行って成長期にいじめや不登校につながるかもしれない何かがある、ちょっと心配がある、これは主に家庭的な環境によるものだったりするんですけども、そういうときにやっぱり小学校にそのことがきちんと引き継いでいける、また、小学校時代に子供たちの生活が順風満帆に全部行くわけではない、ある日突然問題が起きてくる、ある日突然生活が変わっていくということはありますので、やっぱり先ほどの連携、どうつないでいくか、子供の変化にどう早く気づいていくかということがすごく大事ななと思っていて、特に幼児期は見えます。家庭の変化とか親の養育事情が変わったとかということがすごく見えやすいので、まだ反映されるのでそれが伝えやすいですけども、小中学校の、成長の過程で大きくなってくるとだんだん見えにくくなっていく。その辺の具体的な個々への対応や、早く見つけるという予防的な取組をすごく大事にしていきたいなど、行けなくなったから対策するじゃなくて、何かあの子この頃ちょっと顔色が違うとか、その辺が本当に学校の先生方も十分やってくださっているでしょうが、大事になってくるんじゃない

いかなと今お話を聞いていて思いました。

幼児教育のほうに戻るんですけども、5歳児の子供たちが小学校に行くときに育ちをつなげるということで今、それぞれの園もやっていると思うんですけども、幼保支援課がここで言っているのがスタートカリキュラムです。今、接続期のカリキュラムは幼稚園、保育所がそれぞれ作って小学校へとにかく渡すというのが今までだったんですけども、「いや、それじゃいかん」ということで、子供たちの育ちをスタートカリキュラム、つまり小学校へ入学してからの一月なり二月なりという移行の時期に一人一人の持っている個性とか環境の問題を教育内容に反映していくにはどうしたらいいか、どういうふうな配慮が必要かというところのスタートカリキュラムへの反映を小学校と幼児教育が一緒にやるのが望ましいと言っているんですが、小学校の先生も忙しい、幼保の現場も忙しい、コロナがあつてそんなに再々集まれんというのはあると思うんですが、何とか、予防的措置が必要な子供も含めて、やっぱり丁寧に橋渡しをしてほしいなと思います。

また、そのためには幼児教育が5歳児の園内研を年に一遍は公開していますので、小学校の都合が合えば、実際に子供の姿を見に来ていただいて、幼児教育で生活や遊びで学んでいる育ちとか、遊びで学ぶという姿を実際に見ていただいて、そこで協議していただいて、3つの資質能力の育ち、10の姿の具体を小学校へつなげてもらえたらいいのになとずっと思っていたのが、今回、幼保支援課が入っていましたので、ぜひとも可能な限り、そうすると幼児期からの小学校教育への移行がすごくスムーズにいくんじゃないか。また予防的に早く気がついて対応できるんじゃないかと思います。

以上です。

○入野教育長

おっしゃられるとおりだと思います。小1、入学した段階で小学校の生活に上手に離陸させるためのところを保育所、幼稚園と連携してどういうふうにするか、逆に言えば急がば回れ式の、小学校の教員は入った段階で教育に入るので、1年間のプログラムに沿ってやらないかんという気持ちになるので、やらないかんことが遅れたらいかんという気持ちでちょっと焦るじゃないですけども、そのつなぎをしっかりとできるような形で、集団の特徴であるとか、あるいはどういう個性を持った子供がいるかということも十分理解した上でやっていくことが後につながっていくと思います。一旦そこでやり間違ると、後逆にその集団が極端な場合そこで荒れたりしますと、これを収拾するのはかなり大変なことになるので、やっぱりそのところは大事になっていると思います。

それから、あわせて今、三木課長からありましたけれども、全体的な指導と、それからやっぱり個別に、どうしてもそういう対応は両方でいかなきゃならない。子供によつたら集団生活そのものが苦手という子供もおいでます。喧噪そのものが苦手だったり、人がたくさんいることが苦手だったりする子供もおりますので、やっぱりそこは支援センター、あるいは学校につくっている支援教室、こういうところと並行して両方で、一方で温かい学級づくり、子どもたちのお互いが居心地のいい学級経営をやるのと並行してやっぱりそういう子供たちへもどうしても対応していかないと、今言ったように、クラスにも主たる原因がないんだけどどうしても行きづらくなってくる子供さんがおいでます。

特にこの資料にもありましたけれども、本山さんの資料の6ページにあります教育支援センター「森田村塾」の塾長のお話とありますけれども、結構この二、三年、不登校そのものは先ほどのあれですけども、利用率そのもの、来る子供も増えたし、それから学校へそこから復帰していく子

供も増えました。これは、1つは塾長ともお話ししている中で、これまでは、森田村塾の中では、学校で不登校になっているから、その子供に対する教育の補償がどうしてもありますので、学校で勉強できない分ここで何とかしたいという気持ちが少し先走って、言ってみたら本人がひょっとすると望んでいないような場面、これは圧力まではいかないんですけども、本人にとってはそれに学校と同じようなしんどさを感じた場合は、森田村塾へもやっぱりよう行かんようになります。だから、そここのところを考えて個別に柔軟な対応を、一定それまでは何時から何時まではこういう時間ですというような枠なんかも、ここの時間は勉強しましょうみたいなことをつくっていましたが、それでも、それらも今、取っ払って、個々の状況に応じた学習の支援の仕方へ変えてきて、それによって利用率も高くなり、それから利用の中で学校にそうやって帰っていける。自分も頑張れて、そういう結果が出たことに対して自信になって、そのことが次の一歩へ踏み出していくことにつながっていくというか、要するにやっぱり全体指導と併せて個別の本当に柔軟な指導が支援指導というのは大事ななと感じるところです。

○森本委員

森田村塾は、香南市って広いじゃないですか。そこに通いたいとなったら自分で、親が車で連れていくとか、そういうことになるわけですか。

○入野教育長

そうです。結局おうちの方の送迎になります。例えば夜須は非常に距離がありますよね。この方が森田村塾に通うというのは、そういう大きな支障があります。ただ、これに対して例えば遠方地からバスをとということも考えたりもしました。これも実はなかなか、先ほど私が言った話と重なって、一定そこにバスの時間があると、そこへ間に合わなければならないとか、そういうものが逆に子供へのプレッシャーになったりするというので、非常にこれが難しいところです。ただ、そうかといっていつでも行きたいときにそこへ行けるような、タクシーのようなものを配置することもなかなかできなくて、今日は行けるけれどもあしたは行けないかもしれない、そういうところも非常にあって、そこが非常に難しいところで、遠隔地の方にとってはそういう支障があるのは事実なので、それについては各学校でも同様の支援教室とか、学校の中に森田村塾と同様な居場所をつくっていくことが大事ななと考えています。現状では今もそういう形で対応しているということになります。

○三木学校教育課長

なので、遠くから通える状態にフォローできることも、内輪ですけれども協議したこともあったんですが、例えばその子は今日森田村塾に行く決めていたけれども、何となく朝、家を出てみたらもうちょっとという感じで、そのまま自転車をこぎながら学校のほうに来られたんだったら、実はそちらのほうを正解と考えたい。そういう繊細な心の機微で動きがあるというふうな状態も、そこは自由にしておいたほうが良いようなポジションに森田村塾はあるんじゃないだろうかと考えたときに、第三者との約束が発生してしまうと、森田村塾に行くこと自体にもちょっと下がるのも考えられるし、約束のためにというルールにのっとったので森田村塾のほうを優先したけれども、本当は今日はちょっと学級のほうにという気持ちがあったが、約束、迎えに来てくれるのでこちらへ行くとか、何かその臨機応変さにどこまで対応できるだろう、心の機微にどこまで対応できる

だろうと思ったときには、なかなか手だてとしてこれならいけるといったものを見つけ切れなかった。必要と思いながらも対処できる方法を見つけ切れていないというのが実態です。

○濱田市長

小学校と中学校の不登校なんですけれども、学校によって、当然、野市小学校と野市中学校が多いのかなとは想像できますけれども、比率というか、例えば全然不登校がない学校があったり、多かったりする学校、それが満遍なく各学校2人ずつぐらいで、野市小学校が4人とか、そんな感じなんですか。バランスはどんななんですか。全体として25人でしょう。中学校は42人？

○入野教育長

経年によって、先ほど言いましたように、平成27年、平成28年頃というのはモデル校区だった香我美中学校校区なんかは大変多かったんですけれども、それによって減りました。ただ一方で、ほかのところはそのときに低かったところもあって、上がっているところもあって、これは一概に同じ学校がずっと多いということはないです。ただ、数で言ったら野市小学校、野市中学校は全体の数が多いので、それに対する人数で言ったらどうしても多くはなります。

○濱田市長

じゃあ別に、例えばどこかの小学校がずっと多めで発生しているというわけではなく。

○入野教育長

それは、自分の知っている範囲ではどこかの学校が突出して、ここはずっと不登校が多いからというのはありません。

○濱田市長

また地域というか地区でという問題があるのかなと。そうではなくて自然発生という感じで。

○三木学校教育課長

なのと、それから本当にこの話って説明がつきにくい話で、年度の変化も、物すごく大きな年度の変化が起こります。その変化を分析しようと思ってもゴールに行き着けない。地域によっての差が出てくるけれども、じゃあその地域の差が出てきたときに、その地域自体の何かがあるかといったら、どうもそこにも行き着けない。何かかなりばらつく状態にはあります。

○濱田市長

それと、保幼小中の話というか保幼と小の関係なんですけれども、今、保幼に校区というのがない中において、私、実際にこれを知っているというか自分の経験上、幼稚園で例えば校区外の幼稚園に行って、小学校はそちに行くとその子が不登校になってしまったなんていう例もあるんです、それは1つ2つじゃなくて、私が知っている範囲で。そういうときに、例えば距離がちょっとあっても自分の通った幼稚園とか保育所の近くの学校に行けるような措置はあるんですか。個別に言うのであれば。そういう事例で住民から移りたいなんていう要望はありますか。

○入野教育長

例えば教育的配慮で学校を指定校区から外れるケースは時々あります。ただ、基本は校区ですけれども、そのケースは件数でどれぐらいあるかな。

○三木学校教育課長

基本的には住所の校区が一番には優先されていくので、それでも別のという話になってくると、もっとはっきり属人的にトラブルがもともとあって、どうしても一緒にできないとかいうふうな明確な要求があった中で、配慮として考えるということであれば、小学校から中学校への段階で中学校で別の中学校、校区じゃない中学校へという場合もあるし、そういった意味では入学の段階でということはあることはできますけれども、友達がいっぱいもともといたからというところを理由にして、条件にして、じゃあこちらの小学校への入学を認めますよという話ではなかなかないですね。

○濱田市長

それは分かるんですけども、そこで問題は、例えば私の知っているケースなんかは、親がそういう教育的配慮とかいうことも考えていないというか、親としては当然、自分の家の近くの小学校に行かないといけないという観念があるから、普通に行かせるわけです。けれども、それが結果的に不登校につながってしまっていて、そういうのがあるから、例えば小学校に入るときに幼稚園、保育所から教育的配慮がありますよという、自分の子供が例えば全然違うところに、佐古保育所に行きながら、家は夜須に住んでいる方がいたときに、そういう事例が発生した場合に替われることもあるということも1つ知識として、そういう知識がないままただただ頑張って自分の家の近くの学校へ行かせて小学校へ入ると、ほかの人はみんな夜須保幼に行っていて、自分だけ佐古保育所に行ったり野市東とかへ行っていて、友達がなくてということもあると思うんです。それが現状のシステムは分かるんですけども、実際そういう例が、しかも例えば兄弟でそんなことがあったり、知っている範囲でありますので、私自身が一個人の経験として、非常にそういうのを見ると、それを全部聞くとあれですけども、一定家庭環境とかそういう状況を見て、こちら側から声をかけてあげることができないものかなと常々考えていたもので、それは難しいのかなというのも分かるんですけども、そういう状況もあるということはやっぱり教育委員会も分かっているかというか、当然担当で分かっているかとは思いますが、私の一感想というか、すごくもどかしくて、それはその人がそちらの小学校に行っておけば、自分の近くの小学校に行っておけばこんなことになっていなかったんじゃないかなと私自身は個人的に思っていたりするので、そういうケースの教育的配慮をもう少し幅広くできたらいいなということを思っています。こんな例はありますか、実際。

○入野教育長

今、自分が言った事例なんか、今課長が言ったようにやっぱりトラブルとかで、あるいはいじめの疑いが極めて強くてこれから調査にも入ると。このままだったら結局いじめの疑いがあるって学校に行けなくなる可能性が極めて高いとかいうようなときに、教育委員会へ諮ってこうこうして変更ということは今までありましたけれども、通常、予防的ですよ。心配だからというようにとこ

ろでは、今の状況でちょっとなかなかそこは難しいというようなところで、大規模校が苦手で、人がたくさんいるのが苦手、さっきも言ったようにそういうタイプの子供さんはおりますので、となると、うちで言うと吉川小学校なんか小規模校でどこの校区からでも通えるという制度になっておりますので、そういうところも利用するであるとか、それはできると思いますので、あと、あるいは保護者の方が例えば本当に切羽詰まって、実際に住所をその校区に移転されて、そこから自分の希望する学校に通学というケースなどもぼつぼつありますので。

○濱田市長

そこが要は、例えば家庭環境が厳しくて、不登校という現実を普通に受け入れている状態もあつたりして、そうやってほかの地区に行かせてでもという、仕事や生活が苦しくて、送っていく暇がないと。そうすると、一定不登校でいてもらっていることが現状として普通にまかり通っている家庭もあるということはやっぱり我々も考えていけないといけない。これはだからこちらの福祉分野になると思います。でも、そういう現状があるということをしつかり理解していかないといけないのと、それと、山本委員のおっしゃったように、やっぱり保幼の段階で、予防じゃないですけども、早めにそういう状況が察知できたらいいのかなと思いますので、個別のケース全部に対応はできないにしろ、そういう現状があるということはやっぱり一定、我々自身が承知しておかなければいけないというのはあるのかなと感じております。

以上です。

○北村総務課長

多くの御意見等をいただいておりますが、ほかに議事もございますので、1つ目の件につきましては以上でよろしいでしょうか。また成果の御報告をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2つ目の議事に移らせていただきます。放課後児童クラブの民営化の進捗状況につきまして、こども課のほうでお願いします。

○小松こども課長

今まで何回か教育総合会議で御報告させていただいておりますが、市長も内容を御存じだと思いますけれども、説明させていただきます。資料は1枚だけです。

今、香南市の放課後児童クラブは全部で12児童クラブあって、市が直営してやっている公設公営の児童クラブが9か所で、保護者会へ運営を委託している公設民営の児童クラブが3か所ございます。香南市は、宅地開発によって若年層の転入、それから共働き世帯の増加に伴いまして、入会希望の傾向がどんどん高まっておりますけれども、支援員の確保が困難な状態が続いております。その要因ですけれども、資料の現状と課題にありますように、短時間労働、それから会計年度任用職員制度にのっとり、雇用が1年ごとの更新でなかなか安定的な雇用と認識されずに、魅力のある雇用条件となっていないということが考えられて、今、応募がないような状態です。そういったことで、市では支援員不足の解消を図るため、児童クラブの民営化を今まで進めてまいりました。

現在までの進捗状況ですけれども、資料の下半分にありますように、一番上の緑の線ですけれども、令和3年4月に全支援員を対象とした学童保育を考える会を、それから7月に、2本目の薄い緑の線ですけれども、各児童クラブから代表者が参画する学童保育検討会を立ち上げました。その

検討会において、より専門的に組織案であったり業務案を作成するメンバーを募って、3本目と4本目のもっと薄い緑の線ですけれども、2つのワーキンググループで協議を重ねてきました。その協議の結果を報告する学童保育を考える会を1月に行う予定でしたけれども、コロナ感染の増加時期に重なってしまって、2回延期して3月14日にずれ込んでおります。そういった経緯を踏まえて、令和4年4月21日に学童保育検討会の中で、各児童クラブの支援員の代表者から民営化に向けた合意をいただくことができました。

今後は5月13日から始めた各地域の保護者への説明会を重ねていきまして、今、赤岡町と夜須町が終了しております。今後も引き続き説明を行っていきまして、最終が6月7日に香我美児童クラブで説明会を終了した後、全ての質疑とか御意見とかを集約したものと一緒に、もう1回保護者にアンケート調査票を送付する予定です。なかなかその場で手を挙げて御意見というのも難しいと思うので、アンケート調査票を送付する予定でございます。その後もいただいた意見に御説明を重ねながら、おおむね納得していただけたら、10月頃、新組織の香南市児童クラブの会を立ち上げて、令和5年1月に民営委託をスタートできるように進めております。

支援員の処遇改善という面では、現在総務課等と調整中で、会計年度任用職員の給与に縛られずに現在の給与よりも少しでも上がるように協議を進めておるところです。

以上で放課後児童クラブの民営化については報告を終わります。

○北村総務課長

先ほど説明がありましたことにつきまして、御質問等ございませんでしょうか。

森本委員。

○森本委員

ちょっと理解するためになんですけれども、今までは公営と民営と両方があったということですよ。

○小松こども課長

そういうことです。

○森本委員

それで統一性がないので、民営にしてみんな同じような形でやるほうがいいということですよ。

○小松こども課長

そうですね。今それぞれ民営、公営とあって、それを一つにまとめる、もう1つ上に教育委員会のような会をつくって、そこが運営するというような形にしていきたいと思っております。

○北村総務課長

ほかにごございませんか。

山本委員。

○山本委員

支援員の確保が難しいというお話だったんですけども、新しい組織の場合は現在雇用されている人も正社員としてそこで働けるということですか。

○小松こども課長

そうです。こちらのほうにそのまま残ってもらいたいということがあって、新組織もしかりです。

○山本委員

分かりました。

○森本委員

私がさっき御質問させていただいたのは、現状の一番困っているところ、一番上にある支援員の人員確保が難しい、これはよく聞きます。こういうところが大きいのかなと考えると、今お聞きしたみたいに民営化にすることによって決めましたではちょっと疑問点が、民営化をしたことによってそのところがじゃあ改善されるのかな、多少給料がもうちょっと規定よりも、公営だとこれぐらいというのがあると思うんですけども、それに縛られることなくちょっと時間を長くできるなり、多くできるなり、そういった改善が民営化されることによってできるので民営化しましたというのだったら納得と思うんですけども、そういうことですか。

○小松こども課長

そうですね。確かにおっしゃるとおりで、民営化したからすぐに何かが変わるというわけではありません。ただ、今のままだったら結局給料も安いし、なかなか募集しても来ないという現状ですので、少しでも給料を上げられるような状態をつくって、ほかに移っていかないような、今の支援員さんも確保しておきたいし、新しい人も来ていただきたい。それから、毎年1年期限の雇用となっているのを、そうではなく将来確保されたというふうな雇用形態にしたいということです。

あと、管理的支援員という形でもう一度スタッフを置いて、その方たちに時間を延ばして、より長い時間働いていただいて、給料もその分上がるといったような形で進めていきたいと思っております。

○森本委員

じゃあ、いろいろな意味で民営化されたことによって働く方の環境が改善されるので、このままこういうのを進めていけば人員も確保できるのではないかということと考えてよろしいですか。

○小松こども課長

そうですね。これをやったらすぐに人が集まるというふうなことはないかもしれませんが、1つの手段としてこういうやり方をしたいと考えています。

○山本委員

あと、雇用の安定化とともに、やっぱり正社員になることで支援の質を高めることができるようになる。研修がしっかりできるので、今、支援している児童クラブの現場は本当に多様な子供がいるので、特別支援的な研修もしてもらったり、より支援の質が上がってくるのが期待できると思

われますので、そういうことを含めてぜひ民営化を進めていっていただきたいなと思います。

○小松こども課長

また研修とかももうちょっと進んでやっていただくし、ただ、民営化といってもそのまま市が丸投げする形ではなくて、市も一緒に二人三脚といった形で進めていきたいと思います。

○北村総務課長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは次に移らせていただきます。3番目、夜須認定こども園の進捗状況につきまして説明をお願いします。

○小松こども課長

夜須認定こども園の新設工事の進捗状況について御説明します。資料1を御覧ください。

事業概要としましては、皆さん御存じのとおり、津波浸水予測区域に位置する夜須保育所及び夜須幼稚園を高台に移転して、子供の安心、安全を確保するとともに、両施設を統合し新たに幼保連携型認定こども園として開設して、周辺道路の整備も併せて行うものです。

現在の進捗状況ですけれども、令和3年度に用地を取得、それから造成設計、建築設計を終えて、造成工事を令和3年11月から着工して、令和4年10月に完成を目指して造成中です。この造成工事ですけれども、当初計画では令和4年4月に完成する予定でしたけれども、5か月ほど遅れております。その理由としましては、高知県土木工事積算基準というのがありまして、労務費に係る日数計算を週休1日制から週休2日制に変更したことと、もう1つ高知県港湾委員会と認定こども園建設予定地の南東の交差点、右に図面がありますけれども、南東の丁の字になった交差点の協議によって工事が中断されたことによるものです。

今後のスケジュールとしましては、資料2のブルーの矢印を御覧ください。令和4年10月末の造成工事の完了後、直ちに建設工事に入れるように、8月上旬に建築工事入札を行って、8月下旬に仮契約をします。それで、9月議会で承認を得て、本契約を締結して工事を着工する予定です。その後は順次、電気設備工事、機械設備工事の入札契約を行って、速やかに工事を着工し、併せてネットワーク整備工事や水道管の布設工事、それから駐車場の整備工事などを着工していく予定です。

それから次に工事費についてですけれども、また資料1に戻っていただきまして、工事費として現在8億8,000万円を債務負担として計上しておりましたけれども、資材の高騰が著しくて、9億8,090万円となって約1億円の債務負担の増額となっています。この理由としまして、当初建設工事の入札公告を4月に予定しておりましたけれども、先ほど言いました造成工事の遅れによって入札公告が8月になったことによるものです。現在の設計書の単価は4月に入札予定だったため2月時点の単価で、木材などの資材高騰が著しくて、8月の入札時には入札参加者の減少とか、下のほうにありますけれども、不落の懸念があるという予測の中で単価の振替えを行う必要があると高知県建設技術公社からの指摘を受けております。そのため、関連する周辺環境整備の追加及び適正な単価を反映したところ、約1億円の増額となっております。

工事費の詳細につきましては資料1に記載しているので、赤字で記載しているのが債務負担額としておるものです。その中で特に大きいものは赤字の一番上の建設工事で、8億5,000万円か

ら9億2,310万円に7,310万円の増加、それから駐車場の整備工事が1,000万円から2,400万円に増加しています。これからの8月の入札公告に向けて単価振替、それと布設工事費として設計委託を合わせて750万円が追加となっております。

私からは以上です。

○北村総務課長

それでは、御質問等はございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

そしたら、次の議事に移らせていただきます。4つ目、夜須公民館等生涯学習施設の今後につきまして、生涯学習課長よりお願いします。

○猪原生涯学習課長

お手元に夜須公民館等の生涯学習施設の今後についてという資料がありますので、そちらのほうをお願いいたします。

まず1つ目です。社会教育法に基づく公民館、現在生涯学習課が管理しております公民館が13館ございます。そのうち下線を引いている夜須公民館、中央公民館、香我美市民館には職員が常駐しております。下欄に類似施設をセンターと書かせていただいております。こちらは、設置目的としましては、防災意識の高揚と災害に強いまちづくりの推進、社会教育活動の増進を図るということで、防災コミュニティセンターが香南市内に5つ、現在あります。その中で一番下の括弧書きの吉川防災コミュニティセンターにつきましては、人権課が管理している施設となっております。こちらにつきましても社会教育法に基づいた施設ではございませんが、公民館と同じような利用内容になっている施設です。今後、造成工事が6月3日から始まります野市東防災コミュニティセンターが建設なされましたら、この類似施設の中にもう1施設増えるということになります。

次、2番目です。職員が常駐しております公民館を主要の公民館としまして、その特徴なんですが、まず夜須公民館は昭和59年に建築されておりますので、築38年になります。鉄筋コンクリート造の2階建てで、特徴としましては、固定席ですが610席あるマリンホールがあるということ、図書室があるということ、それと司書と一緒に常駐しているということです。

次に、中央公民館です。平成8年8月に建築されておまして、現在築26年です。鉄筋コンクリート造の4階建てです。特徴としましては、野市福祉センターとの複合施設となっております、施設の名称はのいちふれあいセンターです。あと、509席の固定席のあるサンホールがあるということと、4階に香美郡の医師会の事務所がございます。

次に、香我美市民館です。昭和55年7月に建築で、築42年です。鉄筋コンクリート造の2階建てになっています。こちらもホールがございます。こちらは席が固定になっていないホールです。それと、事務所の中にはNPO法人こうなんスポーツクラブと一緒にいるということと、隣にITサポートセンターがございます。

それぞれの公民館に隣接する公共施設ですが、最後に地図をつけています。ちょっとそちらを見ながら見ていただけたらと思います。赤い線で囲ってあるところが主要公民館となる周辺の公共施設がある部分になります。夜須公民館であれば、隣に夜須福祉センターと大峰の里があります。のいちふれあいセンターでは、野市図書館と野市小学校、それとこちらの市役所の本庁がございます。香我美市民館には香我美図書館と香我美トレーニングセンター、香我美運動広場、オレンジテニスコートが隣接している状況です。

資料の2ページのほうにお戻りください。現在の主要公民館の建物等の状況についてになります。夜須公民館で喫緊に対応が必要になるという内容ですが、マリンホールなどの天井の耐震改修が必要です。それと、外壁タイルの雨水による浸食、地盤沈下と思われるコンクリートがはがれているところと、あと、排風のダクトの金属部分が劣化して一部分ぱらぱらと落ちてきている状態です。それと、マリンホールの照明の卓に現在ちょっと不具合がありまして、応急処置として補助機器を本年度購入するようにしております。

次に、中央公民館です。本年度の事業で言いますと、サンホールの天井の耐震工事を行うようにしております。予定では6月から12月までホールの使用を止める予定ではありますが、先ほどこども課からの報告にもありましたように、資材がなかなか手に入らないということがあるので、年度いっぱいかかる可能性があるかなと今のところは考えております。それと、トイレの修繕と、それに併せて洋便器化を進めていくように予定しております。こちら資材がなかなか手に入らない可能性もあるので、できるだけ早く終わりたいとは思っておりますが、年度内までかかる可能性がございます。高圧ケーブルの取替え、こちらは現在終わっております。それと、2階に広いベランダがあるんですが、そちらに亀裂が入っております雨漏りがするということで、防水の補修をしております。こちら現在終わっております。それと、サンホールにありますスピーカーとアンプを天井の工事に合わせまして実施する予定にしております。それ以外、来年度以降実施しなければいけないこととしましては、自家発電機器の耐用年数が大幅に過ぎておりまして、電源が落ちて使えなくなるということがあってはいけませんので、その取替えが必要ということと、正面玄関の屋根の部分になりますが、キャノピーが雨漏りをしております。そちらの修繕も必要になっております。それと、3階に陶芸室がございます。そちらの電気窯の温度が上がり切らない状態になっておりますので、そちらの買換えも必要になっている状況です。

次に、香我美市民館ですが、香我美市民館においては、現在のところ大きな何かの改修が必要であるというところはありません。ちょっとした雨漏りとか電球の調子が悪いとかいうのはありますけれども、大きなものは今のところございません。

そういった様々な状況を持ちつつですが、5番目になります。今年度、社会教育・体育施設非構造部材耐震調査・基本設計委託業務を実施するようにしております。事業の目的としましては、地震による建物被害を防止して、機能継続を図るために天井などの非構造部材、建築設備、家具の耐震化を図って建築の総合的な安全対策を進めるということです。これを行うに当たりまして、高知県耐震改修促進計画に基づく多数の人が利用する建築物であることと、市が定めております地域防災計画に定める指定避難所に該当する施設を対象にしまして、14施設、今年度調査を行う予定です。その調査を行う施設については、下に書いておりますように、夜須公民館、のいちふれあいセンター、香我美市民館、夜須にあります北部会館、それと佐古防災コミュニティセンター、富家防災コミュニティセンター、山北公民館、徳王子公民館、山南防災コミュニティセンター、岸本防災コミュニティセンター、野市図書館、香我美図書館、野市総合体育館、香我美トレーニングセンターの14か所を予定しております。

事業の内容としましては、天井の脱落防止の対策、照明器具の落下防止の対策、内装と外装の建具、あとは間仕切りなどの剥落防止対策、ガラス飛散等の防止対策、設備機器、家具などの転倒防止対策が現在どうなっているのかと、どのように必要なのかを今年度、調査を行います。調査につきましては、年明けまでの予定で実施するように現在進めているところです。

次のページをお願いいたします。

様々な建物の状況もありますけれども、現在、夜須の防災コミュニティセンター建設に向けて、建設検討委員会というのが、防災対策課を事務局としまして5月20日に設立されました。委員は現在のところ12人で、夜須町まちづくり協議会の方、福祉センターの運営委員の方、公民館運営委員の方、自主防災組織の方、消防団の方、PTAの代表の方で組織されております。第1回目の会が5月20日に行われました。

設置の目的につきましては、南海トラフ地震に向けた中長期避難所として災害時に必要な機能はもちろんです。支所を含んだ夜須公民館、夜須福祉センター、大峰の里などの機能を併せ持つ複合的な施設整備を検討するということがまず1つ、それに併せて現在ある公民館と夜須福祉センター、大峰の里、それに保育所、幼稚園を含めた今後の在り方について意見を出していただくという場になっております。

スケジュールとしましては、今年度5月、7月、10月、12月に検討委員会が持たれる予定です。そのうち7月については南国市に新しく地域交流センターM I A R E ! という建物が今できております。そちらの施設を見学することと、あと、吉川防災コミュニティセンターの施設の見学を7月にしまして、見学したことも踏まえた上で防災コミュニティセンターをどのようなものにしていくべきかということとを協議する予定になっております。

次、7番ですが、生涯学習施設の今後についてになります。5番目のところで説明させていただきましたように、本年度、非構造部材の耐震調査と基本設計を行いますので、その結果を基に改修の必要な箇所、施設を特定しまして、もちろん修繕には予算を伴うことでもあります。予算と改修内容、時期などを今後検討していく必要があります。特に夜須公民館については、夜須防災コミュニティセンター建設検討委員会の中で意見をいただくことはもちろんなんですが、公民館の施設も含めたような防災コミュニティセンターということを入れておりますので、現在の公民館をどのようにしていくのか、活用もそうですし、もし活用ができない場合であってもどのような形で進めていくのかということとをしっかりと決めていく必要があるというふうになっております。こういったこともありまして、今回の議題には夜須公民館等というところで夜須公民館の名称を出ささせていただきました。夜須公民館については今後、方向性がきっちり決まっていく形になりますので、残るのもそうですし、残らないのも含めて方向性が大きく変わる時期になっておりますので、夜須公民館ということを出ささせていただきます。

生涯学習課全般のことについて言いますと、生涯学習施設が、今回は公民館を挙げておりますけれども、図書館が2館、あと体育施設もあります。中についても、屋外施設についてもたくさんございます。スポーツ施設の屋外施設については街灯を今年度付け替えする施設もありますが、それも順次やっていく必要があります。特にスポーツ施設についてはよさこい高知国体、平成12年頃に施設を整備したところが旧町ごとにたくさん重なっております、それを考えると改修時期も同時期になってまいります。そうすると、なかなかの予算規模にもなってまいりますし、今後の維持管理等も考えますと、どういうふうにしていくのかを検討しなければいけない時期になっております。施設の目的や利用状況、あと今後のランニングコスト、改修の規模なども考慮しまして、生涯学習課自体で考える、教育委員会でも考えるということはもちろんなんですが、市全体で施設をどう活用していくのかということも今後協議が必要であると考えております。

以上です。

○北村総務課長

説明が終わりました。御質問等ございませんでしょうか。

百田委員。

○百田委員

先ほど課長が言われた最後の言葉ですが、市全体で考えていって、小さいところを直すよりは組織のいわゆるベースじゃないですけども、例えば夜須は今の時点だったら保幼小中、公民館も消防屯所も全部浸水地域ですよ。沿岸ほとんど赤くなっています。吉川、公共施設、市の持っているところを含めてかなりの数があると思いますので、その辺も改修、改修でやるのか、どうやってやっていくのか。学校関係にすれば規模適正化、コロナでちょっと会ができない部分はありましたけれども、その辺も早急に進めていっていただけたらと思います。グラウンドに関して、避難場所になっているところはナイター施設が倒れる可能性もあるということをお聞きしますので、そちらのほうも市長を説得してやっていただけたらと思います。どうでしょうか。

○濱田市長

本当に百田委員のおっしゃるとおりで、コロナで延びたんですけども、やっぱり目前に今挙げただけでこれだけあって、さらに管財とか様々な界限にまたがっているいろいろなものを香南市は所有がございまして。ただ一方、我々が気をつけなければならないのは、岸本小学校の閉校のときに地元の方と意思の疎通がうまくできなくて、ある種大反対というかそういう問題があったのがありましたので、それを本当に丁寧に、早め早めに話をしていかなければいけない。実際、野市東防災コミュニティセンターができるに当たって、土居地区で東部老人憩の家というのがございまして、そこも本来、野市東防災コミュニティセンターができたなら、その中に当然、役割としては移っていく、そういう集約の意味も込めて造っておりますが、やはり実際に目の前のそれぞれの地域の方の思い入れと思い出のあるものがなくなっていくということは心の中に本当に非常に大きな穴が空くというか、そういったことがありますので、そういうのもやはり最初に何かをするときには本当に石橋をたたき割るぐらいの丁寧さをもって説明していって、後になって聞いていなかったという方が一人でも少ないような対応をしなければいけないということをお心に銘じながらも、やはりそれはスピード感を持ってやりたいと私は考えています。

○森本委員

説明の中で、住民の方、皆さん残してほしいという方が多くなりますよね。自分に便利なものは残してほしい、絶対そうなると思うんです。でも、その際にその方たちにちょっとでも分かっていたくためには、やっぱり予算であるとかこれによるメリット、メリットといいますか市の人口がこれぐらいで今あります、そしてこれにかけられることはこれぐらいがもう限界です、その場合これを全部やろうと思ったらこうなります、それを10年先、20年先の人口動態なんかも含めて、これはもう無理なんですということが皆さんにちょっとでも理解していただけるような、それを簡単にとというのは難しいかもしれませんが、説明をしていただきたいです。

○濱田市長

おっしゃるとおりで、やはり総論賛成、各論反対というのは、本当に自分の使っている施設だったり目の前にある施設、特にありますので、そこは本当に長い目、中長期的にどういうふうな状況

になるのか、そしてまたそれによってどういったことがメリットというか、あるかということをご丁寧に説明したいと思います。

○北村総務課長

その他の件につきまして、特にこちらのほうでは受理しておりませんが、委員のほうで何かございましたらお願いします。

百田委員。

○百田委員

通常、年3回ということですのでよろしいですね。

○北村総務課長

この間、年3回開催を御案内させていただいているところですが、コロナの感染状況によりましてちょっと間隔が空いて、2回しかできていなかったということもございます。なかなか感染者の数が収まらないという中で、それぞれ活動の制限もないということもございますが、現状におきましては年3回の開催というのを見つつ、感染状況によりましてまた御案内をさせていただきたいと考えております。

ほか、ございませんでしょうか。

○山本委員

夜須町のマリンスポーツはこれから特に人がたくさん集まってくると思うんですけども、あの場所で何か突然避難しなきゃいけないとかという事態になった際は、防災無線による避難誘導ということになりますか。それとも、そこに何か掲示があつて、避難タワーに行きましょうみたいなことを声がけする、何かそういうのがありますか。

○猪原生涯学習課長

マリンスポーツ施設には通常、職員がおりますので、何かが起こった際には職員が誘導するという事は可能だと思います。隣接にヤ・シィパークがありますので、ヤ・シィパークのほうも併せて職員がおりますので、館内放送なりで誘導するようにはなっていると思います。

○山本委員

あと、それと夜間とか休日の社会体育施設等はどうなりますか。

○猪原生涯学習課長

社会体育施設については御利用いただいている方に判断していただいて、一番近いところに避難していただくということしかないです。

○山本委員

それは社会体育の組織というか、そういうところへきちんと周知徹底してもらえそうな何か働きかけがあるわけですか。

○猪原生涯学習課長

毎回周知というのはちょっとできていないですので、また改めて機会を設けてするようにはいたします。

○山本委員

年度の初めにとかですか。

○猪原生涯学習課長

そうですね。防災対策課のほうも防災スピーカーがありますので、先に察知している場合については市からの防災の放送があるということは……。

○山本委員

防災無線、スピーカーで言っている。

○猪原生涯学習課長

そうですね。それは確実にあるかと思います。

○山本委員

ありがとうございます。

○北村総務課長

ほかにございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして第1回の香南市総合教育会議を終わります。どうもありがとうございました。